

## 社会福祉士実習指導における社会学教育の意義

小高 良友

### [1] はじめに

社会福祉士あるいは精神保健福祉士の受験資格を取得するさいに、基礎科目のひとつとして社会学が位置づけられている。社会福祉士の指定テキスト初版シリーズのなかの社会学のテキストの内容は、社会福祉士教育には携わっていない社会学者か、自らもどちらかの福祉士ではないと思われる社会学者によって大半が書かれているためもあってか、社会福祉士教育と社会学との関連を意識して書かれてある内容とは必ずしも言えなかったようと思われる。また、両福祉士の国家試験における社会学の出題も、両福祉士教育に社会学がどう結びつくのかが必ずしもはっきりしない出題になってはいまいか。自分で両国家試験の社会学の問題を出題しろと言われると私自身戸惑ってしまうのは事実であるが、本稿で私は、社会福祉士国家資格を持つ社会学教員として、かつ、社会福祉士実習・指導（社会福祉援助技術現場実習・指導）を担当する教員として、両福祉士実習・指導のさいに社会学教育がどのような意義を持つのかを考えてみたい。

平成12年度入学生から適用となった社会福祉士養成カリキュラムが作成されるさい、「社会福祉士のための基礎科目」が意識され、その一環として「社会福祉士のための社会学」という点も議論されたようだが、本稿はその流れにそったひとつの試論である。

平成13年に起きたいわゆる宅間容疑者事件

は、精神保健福祉士を養成する大学にも少なからぬ影響を与えていた。平成13年度の私の卒論ゼミの学生のひとりは、この事件が起きてからというもの、今までにましてご両親から精神保健福祉士になることを強く反対されるようになった。「あんな危険な人たちを相手にするような仕事はやめてくれ」というのがその学生のご両親の言い分のようである。周知のように、精神保健福祉士は精神障害者とその家族をクライアントとする相談業務を行う。この学生のご両親は、精神障害者のすべてがあののような事件を起こしかねないという印象をこの事件から受けたのであろうし、ご両親の身になってみれば、わが子の心配をされるのは当然でもある。本稿はこのご両親の心配にたいして十分な対応を図ろうとするものではないが、このご両親の心配を少しでも軽減できるお役に立ちたいという思いが執筆のひとつの契機になっている。

### [2] 社会学の視点とは何か

次節以下で本稿のテーマを本格的に考察することになるが、その前に社会学の視点とは何かを本節で述べておこう。

#### (1) 社会学の視点

社会学の視点と一口に言っても、論者によって様々な視点があり、それを本格的に述べようとすれば、それだけで1冊の著書ができるほどのである。本稿のねらいはそこには

ない。ここでは、おおかたの社会学者が異議を唱えないであろうと思われる社会学の視点について述べたい。その視点が社会学のすべてであると言うつもりはない。社会福祉士の実習教育という点を考慮したときに役立ちそうな視点という意味での社会学の視点について述べてみたい。

社会学は「人間が社会的に形成される」という側面に着目する。人間はさまざまな影響を受けて育っていくわけであるが、その影響のなかでとりわけ社会から受ける影響に強く関心を示すのが社会学のひとつの特徴であると言えよう。社会学が関心を示す「社会の影響」とは、個人差はさておき、社会のなかで生きている人々に広く及んでいるような影響である。これには大事な含みがある。つまり、そのような影響のもとでは、個人差はありつつもある程度同じ様な行動を人々がとりうる、という点がそれだ。

## (2) 社会学の視点と社会病理学

上記で述べた社会学の視点は、社会学の研究分野のなかでも、社会病理学や臨床社会学、もしくは逸脱行動論と呼ばれている分野で特に大きな意味を持つように思われる。この分野は、人間の行動のなかでも「逸脱」と呼ばれる行動を社会学的に眺めようとする分野である。「逸脱」とは、「異常」と思われている行動や、「人と違ってる」と思われている行動のことだとここでは定義しておこう。前述した社会学の視点をこの領域に持ち込んで分かりやすく言い換えてみると、それは「逸脱は自分にも起こりうる」ということになる。先にも述べたように、ある程度の個人差はあるものの、社会の影響はかなり広範に及ぶわけであるから、逸脱者と同じような社会的環境に自分も置かれれば、逸脱者と同じような行動を自分も起こす可能性があるわけだ。

なぜ私が逸脱の話を持ち出したのか。社会福祉士の実習では、「逸脱」を目にする機会が少なからずあり、それをどのように実習生が受け止めるのかが実習を進めていくうえで

大きな意味を持っていると思われるからである。この点は次節でさらに詳しく述べてみよう。

## [3] 社会学的視点で逸脱を見るときの一般的効果

とえあえず社会福祉士実習のことはさておき、日常生活において逸脱的なことがらに触れたときに[2]で紹介した視点がなぜ大切なのかを考えてみよう。

世間一般でもジャーナリズムの世界でも、何か異常な事件が起こると、それを起こした人は異常な人であり、普通の人間である自分たちとは違った理解しがたい人間だ、と見られがちだ。こういう見方をしてこそ見えてくることはもちろんあるが、そういう見方をすることによって見えなくなってしまう部分もある。社会の大多数の人々は「異常な事件は異常な人が起こす」という見方をしがちであるため、逸脱的な事件がひとつ起こると、明らかにされる情報の大半はそのような見方からしか得られない情報となる。「逸脱は自分にも起こりうる」という視点は、あくまでも「視点」であって「事実」を述べたものではない。それはものを見るときの「メガネ」のようなものだ。このメガネをかけて逸脱的な事件を見てみると、他の多くの人には見えなかった部分が見えてくる可能性が出てくるわけだ。これは、社会学的視点で逸脱現象を見たときの一般的効果のひとつである。

私が現在の勤務校に赴任してきた当初、授業での学生の私語対策にやっきになったものだ。その中で学んだ教訓のひとつなのだが、講義内容が自分にも関係があると学生が気づいたとき、彼女たちの受講態度は変わる。私が担当する「社会病理学」や「臨床社会学」では、逸脱現象がどうしても多くなるため、逸脱現象と自分との接点を学生が見いだせるような工夫をしないと、学生は講義内容に関心を示さないか、関心を示しても野次馬的な興味でしか逸脱現象を見ない傾向を示す。

逸脱現象を「自分にも起こりうる」現象だと見られるようになると、どのように見方が変わるのであろうか。

自分にはあり得ない逸脱だと思っているときには、学生たちはその逸脱を起こした人物にひじょうに批判的である。また、学生たちはその逸脱を引き起こした人物のパーソナリティに目が向き、その異常性にばかり着目するようになる。ところが、自分にも起こりうる逸脱だと気づくと、学生たちはその逸脱を起こした人物を共感的・好意的にもながめられるようになる。また、彼女たちはその逸脱を引き起こした人物のパーソナリティだけでなく、そのような逸脱を起こさざるを得なかつたときの「やむを得ない」事情も知ろうとするようになる。

これは学生だけのことではない。逸脱を社会学的に研究することを仕事としている私でさえ同様である。一例を出そう。

前述のように、私は赴任当初、授業中の学生の私語にずいぶんと苦労させられた。自分の授業が未熟だったこともあり、学生の私語対策で自分のエネルギーのかなりをさいていた気がする。

授業中の学生の私語にたいして教員がよく陥る見方では、「私語をするような学生はしつけがよくない」「親の顔がみたい」「行儀が悪い」といったものが定番だろう。これらの見方に共通するのは、要するに「教員である自分の講義には問題がない」「問題なのは聞いている学生だ」という点だ。しかし、私の見るところ、どんなに行儀の悪い学生でも、教員が学生の注意を引きつけられるような講義をすれば、学生の私語のかなりの部分は防げるはずだ。要は、学生の私語の大半は教員の講義に問題があるゆえに起こるのではないか。しかし、学生のせいにしたくなる教員の気持ちも同業者としてはよくわかる。しかし、教員が「自分も学生だったら私語（逸脱）をしうる」と考えられればどうだろう。自分が学生として自分の講義を聞いてみたら自分も私語をしてしまうかもしれない、と教員が思っ

てみたらどうであろう。果たして教員自身は学生を責められるだろうか、学生の私語を学生の人格やしつけのせいにできるだろうか。

こうなると、とたんに学生（逸脱者）への共感が生まれるくるのは不思議だ。そしてこの場合は、教員が自分の授業を工夫するようになるというおまけまでつくようになる。

#### [4] 実習現場での社会学的視点(1) —実習現場職員の逸脱を学生が見る視点—

前節では、「逸脱は自分にも起こりうる」という視点の意義を社会福祉士実習とはとりあえず切り離して考察してみたが、本節と次節では、社会福祉士の実習指導にひきつけて考えてみよう。まず本節では、実習先で職員の逸脱的行動に直面したときに実習学生がとりうる社会学的視点について考えてみよう。

社会福祉援助技術現場実習という社会福祉士向け実習授業を私が担当するようになって3年目が過ぎようとしているが、2年目に指導した学生の実習報告書をながめていて、重要だと気づいたことがあった。それは学生が社会福祉士の実習中に実習先について感じた問題点を見るときの視点についてだ。実習に行くと学生は、実習先の良いところだけではなく、嫌なところも見て帰ってくる。特に、実習先の利用者にたいしてよりも、実習先の職員にたいしての学生の目は厳しい。

実習授業を私が担当した1年目には、市販のテキストに掲載されていた書式で実習報告書を提出してもらったが、事後指導の実習報告会でその報告を聞いていて、何か物足りないものを私は感じた。実習に行った学生たちは、実習中は実習先で実習ノートを記入し、それを実習先に提出するが、実習終了後には実習授業の担当教員である私に改めて実習報告書の提出が義務付けられている。ところが、私に提出されたその実習報告書には、学生の本音があまり出ていない印象があったのだ。その点を学生に聞いてみると、私に提出した実習報告書も実習先の目に触れると学生たち

は思っていたのだ。それゆえ、実習先への批判となるような事柄は遠慮して書けないという事情が明らかになってきた。

かなりの大学は、学生の実習報告書を印刷・製本して、広く学外にも配布しているが、本学では今のところ学生の実習報告書は学外には非公開である。この点を今後どうしていくのかはこれから課題なのだが、当面は本学の社会福祉士実習報告書は実習授業以外には非公開である。そのため私は、実習授業を担当した2年目からは、実習報告書の書式も本学独自のものに変え、本音を書いてほしい旨を学生に要望した。すると明らかな変化が実習報告書に現れた。「実習先への不満や愚痴、問題だと思ったこと」という項目を実習報告書に新たに設けたこともあって、学生の本音が出てきたのだ。初めは、前年の実習報告書と異なることもあり、新鮮な気持ちで私もそれらを聞いていた。しかしそのうち、逸脱的な事件についてのマスコミ報道を聞いているような錯覚が私に起こってきた。これではまずいと気づかされたわけだ。実習終了後の大学での事後指導で、学生の「愚痴」を「ただの愚痴」で終わらせてしまうのか、それとも「建設的な愚痴」にするのかは、大事な問題である。

ここで、逸脱にたいして前節まで述べてきた社会学的視点を思い出してほしい。実習先で職員の逸脱を見たとき、「自分もするかもしれない」と言ってその行動をみると、「あんなのはおかしい。絶対おかしい。福祉の現場はよごれている」と見ると、実習生に見えてくるものや学べるもののがかなり異なる。もちろん私は、福祉の現場がすべて問題なくすばらしいなどと言うつもりはないし、批判的な目を全く持つなと言っているわけでもない。しかし、実習生が問題だと思うことのかなりのものは、実習生もその現場で勤めるようになれば程度の差はあれ自分も同じことをしかねないような「事情」なり「構造」を持っている問題ではないだろうか。そのときにぶしつけな批判の目だけを持ってい

ては、学生たちはそのような事情・構造を見失ってしまう。そのような事情・構造への配慮を欠いたままの批判的な視点ばかりで現場を見られたら、私が実習現場の職員であれば実習生の受け入れを尻込みしてしまいそうだ。

次に引用する部分は、社会福祉士実習についてのテキスト（宮田和明他編『三訂社会福祉実習』中央法規出版,2000）において「実習中の留意点」のひとつとして記述されている部分である。私のように「逸脱にたいする社会学的視点」などという言葉は使用されていないものの、その趣旨は同様だと思われる。

「実習生は、職員の動きの一面をとらえて、早急な判断をしがちであることに注意しなければならない。実習生の目から見て素晴らしいと思う動きも疑問に思う動きも、それがどういう前後関係の中にある、どういう判断であったのか、職員の気持ちはどうだったのか、利用者はどう受け止めているか、などを考えてみよう。そのうえでわからないことを職員に尋ねたり、実習日誌に記述して実習指導担当者の意見をうかがってみるとよいだろう。実習生は単なる外側からの観察者ではない。自らも参加させていただきつつ、さまざまな立場を理解し、重要な学習の機会として気づきを深める姿勢が大切である」（163頁）

もう一例を追加しよう。

実習現場の職員に「3番目に嫌がられるのは、現実を理解しようとせず、学校で教わった知識で現場を評価しようとする実習生です。実際に現場の仕事の中には、いろいろとドロドロとした部分があり、実習生から見れば、もっとこうあるべきではないかと批判されても仕方がない部分があるのは事実です。しかし一方で、それが単純にできない理由があるという背景も見てほしいと思います。むしろ、そういう部分を理解してほしいのに、結果的に学校で学んだ

知識で一方的に切られてしまって、現場がまちがっていると、一方的に切られてしまう見方をされると、非常に問題ではないでしょうか」（平野方紹「社会福祉援助技術現場実習を取り巻く情勢と職能団体の役割」、日本社会福祉士会実習指導者養成研究会『実習指導者養成研修プログラム基盤構築事業2000年度研究事業報告書』2001,109-117頁,113頁）

この例も「逸脱にたいする社会学的視点」などと名付けられてはいないが、その精神は同様だと思われる。

逸脱にたいする先の社会学的視点は、学生を実習に送り出す前にかなり強調しても、実習に入って疲れ果てている学生は、またたく間にそのことを忘れて現場のむやみな「批判に走る」傾向がある。この社会学的視点は、表面的に学ぶのはわりとたやすいが、継続的に実践するのはかなりの訓練を要すると思われる。

### [5] 実習現場での社会学的視点(2) —実習先の利用者の逸脱を学生が見る視点—

実習中の学生たちは、実習先の職員にたいするときと比べると、利用者にたいしては相対的に共感的な視点を持っているように思われる。それでも彼女たちは、利用者の逸脱に出くわすと、つい「常識的」な批判的視点でそれを見てしまうことがある。そのときに「逸脱は自分にも起こりうる」という視点も実習生が持ち合わせていると、利用者の行動をいっそう理解できるように思われる。

#### (1) 児童相談所・児童養護施設での実習の場合

たとえば、児童虐待の場合をみてみよう。児童相談所や児童養護施設に実習に行く学生たちは、何らかの形で児童虐待について関心をもたざるを得なくなることが多い。以下は私が自分の子育てのなかで実感した体験であ

る。

児童虐待という逸脱を起こす母親は鬼のような母親に違いない、「普通」の母親がわが子に虐待などするはずがない、これは多くの人が思っていることではないだろうか。結婚してわが子が生まれるまでの私もそうであった。そのころ授業で児童虐待に触れることがあっても、どこか「よその話」として私は講義をしていた。ところが、わが子の子育てに自分も参加するようになり、私は認識を改めることになる。

子育てにあたり、私は妻ほどの苦労をしたわけではないが、それでも世の普通の夫よりは子育てに参加せざるを得ない事情があった。そのなかで感じたことなのだが、子どもが3歳になるまでは特に、わが子への虐待の火種など至るところにころがっているのだ。

生まれてすぐの赤ん坊は、ほぼ3時間おきに目をさましてミルクを欲しがる。そのたびに母親はそれにつきあい、授乳を行う。赤ん坊は何かあるとそのたびに甲高い声で「泣き叫ぶ」ため、親はそのたびに安眠を妨害される。その泣き声たるや、尋常ではない。アパート住まいでは親はそのたびに周囲を気にしなくてはならない。子どもが産まれてまもなくのころ、私は睡眠不足で仕事中でももうろうとしていた。子どもが産まれて1ヵ月くらいの間は、子育ての先輩である回りの先生方が「偉人」のように見えた。聞いてみると、みんなそんな「嵐」をくぐってきたのだ。これは驚くべきことであった。私がよく思ったのは、睡眠注射のようなものがあったらどんなにいいだろう、ぜひ誰か発明してほしい、ということだ。泣き叫ぶ子どもに「ブスッ」と睡眠注射をさせれば、親は安眠の世界へ行けるではないか。

子どもを持つまでの私は自分が子どもを可愛がれるかどうか実に不安であったが、自分の子どもは特別であった。私も世の親と同様に親ばかりを發揮している。しかし、夫婦喧嘩のとき、自分が職場で嫌なことがあったとき、自分の体調が悪いときなどは危険なと

きであった。実際にこういうとき、息子にむずがられたり、わがままを言われたりして、私は子どもを軽く放り投げかけたことがある。そのとき私はつくづく思った、「虐待は自分も起こしうる」と。現実的には、世の親たちすべてが社会的に問題視されるような虐待を起こしているわけではない。ただ、子育て経験のない大半の女子学生が考えているよりはるかに多く、児童虐待の芽は誰にでもありうるはずだ。虐待は自分にも無縁ではないと学生たちが思い始めるとき、どのような状況に自分が置かれると虐待する可能性が出てくるのかを学生たちは知ろうとし始める。

### (2) 知的障害者更生施設での実習の場合

知的障害者更生施設の実習に行くときの学生は、特に不安でいっぱいである。多くの学生たちは日常的に知的障害者との接触がない。そのため、彼女たちは知的障害者が自分たちとは違った異質な人間だと思いがちである。平成7年に社会福祉士の受験資格取得のために知的障害者の更生施設に学生として実習を行った当時の私も同様であった。以下は、そのときの私の様子を書いたもの一部である。

「実習第4週目を迎えるときの私は、実習にやや壁を感じ始めていた。それまでの3週間で、寮生ともそれなりに親しくなり、それほど緊張して過ごすこともなくなっていたが、それはあくまでも、相手が社交的な寮生であった場合だけだ。重度の知的障害者で、ほとんど話もできず、あちらからは決して近づいてきたりコミュニケーションをとろうとしてこない寮生とはほとんど距離が縮まらないままであった。それは、このまま彼らとはこの関係で終わるのか、と半ばあきらめかけた4週目であった。ところが……寮生とのコミュニケーションもかなり可能であるとわかってくると、私は、寮生を特別な目で見なくなり、何か肩の力が抜けて、いわば『普通』の人との接触のような感覚で寮生と接することができるようにになってきていた。また、寮生の逸

脱行動を目にもしても、何かめぐじらをたてて問題にするようなこともなくなり始めていた。そんなころ、自閉症のSさんが、私の手に触れてきたり、ころげ落ちた作業部品を拾ってくれと私に合図を送ってきたのだ。これにはひじょうに驚かされた。それまで彼は、いつも私を遠まきにしており、私が何かを話しかけても反応はなく、いつも迷惑そうに私を避けている感じであった。その日を境に、私はそのSさんとも今までよりもはるかにコミュニケーションがとれるようになった。そして、そのような変化はSさんだけに限らなかったのだ」（小高良友「社会福祉現場実習のさいの一視点－学生として実習を体験した教員から学生へのメッセージ」、『東海女子大学紀要』第15号、1996、225-232頁、228-229頁）

「逸脱は自分にも起りうる」という観点には、逸脱者を自分と異質な人間とは見ない、という観点が含まれている。いわゆる「健常者」である実習生にとって知的障害者の行動には一見逸脱的なものが少なくない。ところが、知的障害者を自分とは違った異質な人間と見ているかぎり、彼らは実習生に心を開いてはくれない。この点は、知的障害者の更生施設に実習を行ったかなりの学生が実感して帰ってくることだ。

### (3) 特別養護老人ホームでの実習の場合

平成12年の夏、介護福祉士国家試験の受験資格を取得すべく、私は近くの特別養護老人ホームへと10日間の介護福祉士実習にでかけることになった。少し前までは老人ホームは自分とは無縁の場所だと思っていたが、その私ももう47歳である。この10年の時の流れの速さを思うとき、「老い」は自分とは無縁のものではなくなってきた。ところが、実習に出かける大半の学生にとっては、老いはまだ自分とは無縁のものだ。私が老いを特に身近に感じるのは、自分の記憶力についてである。要するに「物忘れ」が年々ひどくなっているのだ。実家に帰ったときに聞く父の物忘れほ

どではないが、それでも自分の物忘れも20代の頃には全く予想もできないものになっている。例をあげよう。一度覚えた学生の名前が思い出せないことが頻繁にある。知人の名前も同様だ。人の名前に限らず、書名、知名など、物の名前がなかなか思い出せない。また、物を置いた場所を思い出せないこともしばしばだ。学生のレポートなど、不用意に置いたりすると、どこに置いたのかがわからなくなったり、後で冷や汗をかくことが少なくない。今では、置き場所のメモを手帳に残すことは必須事項となった。自分の物忘れの進行を思うとき、「痴呆」はもはや無縁の存在とは思えなくなっている。

特別養護老人ホームの実習では、話には聞いていた「痴呆」のお年寄りと接する機会が多くあった。朝飯を食べたにもかかわらず、真顔で「食べてない」と訴えるお年寄りにすっかりだまされたり、「預けた自分のお金を職員が出してくれない」と嘆くお年寄りに一杯食わされたりということがあった。しかし、そのどれもが「明日は我が身」という深刻さを帶びて感じられた。そのぶん私の実習にも力がこもったのはもちろんである。

20歳になったばかりの大半の実習生にとって、「物忘れ」や「痴呆」は自分とは無縁の「逸脱」であろうが、そんなことを言つてられるのもあと何年のことか。まさに「逸脱は自分にも起こりうる」のはそれほど遠い先のことではない。これを実習の講義で話しても、彼女たちは笑い転げるだけなのだが。

また、特別養護老人ホーム（特養）についての従来の書物の多くは、特養で職員が利用者にたいして行う処遇の問題点を語るものが多くたったように思われる。そこでは、特養のお年寄りはいわゆる「弱者」であって「強者」ではないとして語られることが多い。実習に行く学生たちもそのようなイメージを持ちがちだ。ところが、最近3年生のゼミで学生が面白い本を見つけてきた。それは『懲りないジイサン、めげないバアサン—老人ホーム観察日記』（廣済堂出版、2001）である。そこに

は、特養の利用者となった元カメラマン阿部剛の特養での生活体験がセンスよくつづられている。そこに描かれているのは、「したたか」な「強者」としてのお年寄りの姿であり、お年寄りのいわば逸脱行動だ。それを読んだゼミの学生たちは初め、こんなところに自分の祖父母や両親を預けられない、と言い合っていた。しかし、私にしてみると、そこに描かれているのは実に人間的なお年寄りの生活であり、特養に限らない人間の社会生活であった。今までの特養のイメージからすると、入所しているお年寄りは弱者であるため、お年寄りが互いに意地悪をしあったりなどという姿はなじみがない。そういえば、私も特養での実習中にお年寄り同士の諍いやいじめを目にして驚いたことを思い出した。ショートステイのお年寄りに、同室の古参のお年寄りが嫌がらせをしていたのだ。その話をショートステイの利用者から最初にうかがったとき、私は信じられず、その利用者が痴呆ではないかと疑ってしまったほどだ。ところが、その方が退所された後でその古参のお年寄りと話す機会ができて、私の「甘さ」が明らかになった。このような「逸脱」は、特養に限らず、その他の場所でも、年齢を問わず見られることであり、その意味で「自分にも起こりうる」ような逸脱なのだ。しかし、なぜか実習生にとっての特養のお年寄りのイメージは、そのような姿とは無縁のものになりがちだ。私は阿部剛のその本を読んで、特養にいっそその関心を持つようになり、その人間臭さに関心もし、自分も将来そこに入所してみたいといっそう思えるようになった。

## [6] おわりに

私はかつて、自分が学生として体験した社会福祉士実習体験をもとに別稿（「社会福祉現場実習のさいの一視点－学生として実習を体験した教員から学生へのメッセージ」、『東海女子大学紀要』第15号、1996、225-232頁）を書いた。そこで私は、社会福祉士実習にお

いて、実習先の利用者や職員のプラスの面を積極的に見つけだしていくという視点の意義を力説した。教員として実習指導を担当して3年目の私は、この視点の大切さをますます実感することとなり、実習前にこの別稿を学生に読んでもらった。ところが、何人かの学生は、実習先の批判をしてはいけないのか、と反発してきた。別稿の趣旨はそこにはなかつたが、別稿ではこのような学生をなかなか納得させにくいこともあり、それが本稿の執筆動機にひとつにもなった。本稿と別稿とは表裏一体のような内容も多々ある。ただ、本稿は、社会学の視点を強調しており、また、私が教員の立場から学生を実習指導してみて感じたことを踏まえて書かれている。

本稿を実習現場の方がご覧になると、学生たちは実習先で批判的なことばかりしか学んでこないという印象をもたれないであろうか。すべての学生たちは、実習でたくさんのこと学んで帰ってくるが、その大半は現場批判の内容ではないことをお断りしておく。また、学生たちは、私の実習授業等に改善要求を出してくるのももちろんのことである。

なお、本稿は社会福祉士実習のことを念頭において書かれているが、その趣旨は精神保健福祉士実習においても適用可能であると思われる。また、本稿は、社会福祉士実習における社会学教育の意義を考えるものであるが、社会学教育の意義のすべてを語るものではなく、いわば一考察・試論にすぎない。